

質問5、小中学校体育館の空調設備設置について。

小中学校の体育館は、学校行事や部活動などで頻繁に使用され、児童生徒や教職員にとっては快適な学びや活動を支える場であるとともに、災害時には避難所としても活用される重要な施設であり、近年の気候変動や異常気象の影響で、夏季の猛暑や冬季の寒さが厳しくなる中、児童生徒の熱中症対策や、いつ発生するか予測できない自然災害に迅速に対応していくためには、学校体育館への空調設備の導入は喫緊の課題であると認識しております。

児童生徒の健康を守り、快適な学習環境を提供するために、学校体育館への空調設備の設置は必要不可欠であり、今後の教育環境の改善や災害対策に向けた取組として、早急に整備していただきたいと思っておりますが、そこでお伺いたします。

小中学校体育館及びワクリエ新居浜の空調設備導入に向け、令和7年度に整備に係る設計業務を実施し、全施設への整備を順次実施することではありますが、各施設へ設置するに当たり、整備の優先順位を設定されているのか、また、整備の時期、スケジュールについてはどのようなお考えかお伺いたします。

また、空調設備の設置だけではなく、その後の運用や維持管理も重要であります。整備の維持管理にかかる予算や運営体制について、どのような方針を持っているのかもお尋ねしたいと思います。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）（登壇） 小中学校体育館の空調設備設置について、お答えいたします。

まず、整備の優先順位、整備の時期、スケジュールについてでございます。

本市では、既に設置済みである別子小中学校を除く、小学校15校、中学校10校の計25校及びワクリエ新居浜の体育館への空調設備の整備に向け、本年度に設計業務を実施し、令和8年度に全施設への設置を目指しているところでございます。

現在、設計業務を進めており、整備の時期、スケジュールについては未定でございますが、授業や行事等の予定を踏まえ、学校ごとに日程調整を行い、できるだけ早期に整備を完了できるよう、取り組んでまいります。

次に、設置後の維持管理と運営体制についてでございます。

空調設備につきましては、設置後の経費を含めた維持管理が重要となりますことから、適正な設備の運用に努めるとともに、長期間安定して運用できるよう、定期的な点検やメンテナンスを行うための予算の確保についても努めてまいります。

なお、学校体育館は、授業や学校行事での使用に加え、社会体育や地域活動などにも幅広く利用されておりますことから、使用に際してのルールなどについても検討を行い、学校と地域が連携した、効率的で持続可能な運営体制の構築に努めてまいります。

○議長（田窪秀道） 小野辰夫議員。

○17番（小野辰夫）（登壇） よろしくお伺いたします。